

伊勢市監査委員公表第6号

令和4年度財政援助団体等監査結果（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年10月16日

| | | |
|---------|----|----|
| 伊勢市監査委員 | 畑 | 芳嗣 |
| 伊勢市監査委員 | 中井 | 豊 |
| 伊勢市監査委員 | 久保 | 真 |

財政援助団体等監査結果に対する措置状況

【一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンター】

| 所管課等 | 監査結果（意見） | 措 置 状 況 |
|--------------------------|--|--|
| 一般社団法人 伊勢地域勤労者福祉サービスセンター | ①コロナ禍の影響もあり、会員数、事業所数とも減少傾向にある。積極的な加入促進の取組みにより会員数及び事業所数の増加を図り、地域の中小事業の従業員の福利厚生に努めていただきたい。 | 「実施中」 引き続きPR活動に努め、全職員による積極的な加入促進に取り組み中小企業の福利厚生の向上に努めてまいります。 |

【佐八学区まちづくりの会、大湊町未来づくり委員会、四郷地区まちづくり協議会、高城まちづくりの会】

| 所管課等 | 監査結果（意見） | 措 置 状 況 |
|----------|--|--|
| 市民交流課 | ①支出及び収入に係る伺いや伝票が作成されていない事例や基金の計画変更承認手続きがされていない事例が認められた。経理関係書類及び実績報告書により十分に照査し、適切に指導していただきたい。 ②備品について、台帳に登録されていない事例が認められた。適切に指導していただきたい。 | 「措置済み」 当該まちづくり協議会に対して指導を行いました。今後も適切に処理されるよう、経理関係書類及び実績報告書の確認を行い、助言や指導を行ってまいります。 「措置済み」 当該まちづくり協議会に対して指導を行いました。今後も適切に処理されるよう、確認を行い、助言や指導を行ってまいります。 |
| まちづくり協議会 | ①備品について、台帳に登録されていない事例が認められた。適切に管理していただきたい。 | 「措置済み」 当該備品の台帳登録を行いました。今後、備品の台帳登録を徹底し、適切に管理します。 |

【シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社】

| 所管課等 | 監査結果（意見） | 措 置 状 況 |
|-----------------------|---|---|
| シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 | ①男子トイレの手洗いの1つが1か月程度、使用不可となっていた。当該課と連絡を密にして、施設の不備等、利用者の不便に係ることについては、速やかに対応し、いつでも不自由なく利用できるよう適切に施設の管理をしていただきたい。 | 「措置済み」 該当の箇所について、すでに修繕を終え、現在は利用可能となっています。 今後は施設等の不備があった際には当該課と協議し、施設の安全運営に努めてまいります。 |